



農林水産大臣賞



食品アクセスの確保

認定 NPO 法人セカンドハーベスト・ジャパン

日本における食アクセス確保のためのフードパントリー活動の
開始・拡大と持続可能な運営のための支援



直営拠点で食支援を必要とする個人への直接支援と連携団体や福祉施設への中間支援を実施。また、食の支援ニーズが高い沖縄県において、地元団体と協働でフードパントリーを立ち上げた他、災害時には被災地において支援も実施。

概要

- 平時、有事に関わらず、誰もが必要な時に、安心して食にアクセスできる環境を整えることを目指している。
- これまでのフードパントリーとは異なり、利用者が必要なものを必要な量受け取ることができる「marugohan」を企画、情報発信するなど、食支援の将来に向けての新たな提案も継続的に実施している。
- 2024年には新たなパートナーシップ構築のため企業・団体向けに賛助会員制度を導入し、安定的な事業実施に向けて取り組んでいる。

基本情報

事業開始年度：2004年
活動年数：22年
活動地域：東京都台東区、埼玉県八潮市、神奈川県大和市、
石川県中能登町、沖縄県豊見城市、那覇市

成果

- 2024年1年間に寄贈された食品は、1,300トンを超え、それらは約103万人の食支援を必要とする人々に無償で提供された。また、これらの余剰食品の有効活用は副次的に食品ロスの削減にも貢献。
- 持続可能なフードバンク運営の指針となる「フードバンクガイドライン」を起草し、2024年に「フードバンク団体による災害時における食の支援実施ガイドブック」を他団体と協働で作成するなど、フードバンク活動における平時、有時の「指針」作りに貢献。

審査委員からのコメント

フードバンクの草分け的な存在であり、これからの広がり、社会的な活動の意義について評価。